

## 契約監視委員会（第10回）議事概要

|                     |  |   |
|---------------------|--|---|
| 開催日時                | 平成23年12月2日（金）午後2時35分～午後4時36分   |   |
| 場 所                 | 衆議院第二別館5階 会計課入札室   |   |
| 委 員                 | 委員長 濱 正昭（公認会計士、税理士）<br>委 員 遠藤 隆志（財団法人公会計研究協会参与）<br>委 員 山口 剛史（公認会計士）  |   |
| 議事概要                | 1. 入札及び契約手続の運用状況、指名停止の運用状況等についての報告<br>2. 抽出結果の報告<br>3. 抽出案件の説明及び質疑応答 |   |
| 審議対象期間              | 平成23年4月1日から平成23年9月30日まで  |   |
| 抽出案件                | 3件（合計）   |   |
| 一般競争                | 1件   | 契約件名 自動車用ガソリン等の購入<br>契約相手方 富士鉱油株式会社<br>契約金額 単価<br>契約締結日 平成23年4月1日                                     |
| 随意契約                | 2件   | 契約件名 平成23年度憲政記念館「大正デモクラシー期の政治特別展」映像ソフト制作業務<br>契約相手方 株式会社千代田ラフト<br>契約金額 9,870,000円<br>契約締結日 平成23年7月29日 |
|                     |  | 契約件名 国会審議テレビ中継設備発言者情報作成装置等改修工事<br>契約相手方 池上通信機株式会社<br>契約金額 220,500,000円<br>契約締結日 平成23年7月13日            |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答 | 別紙のとおり   |   |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容  | なし   |   |

お問い合わせ先 衆議院事務局庶務部会計課 電話 03-3581-5111（代表） 内線 34340

(別紙)

| 意見・質問  | 回答   |
|--|--|
| <p>〔案件1〕</p> <p>契約件名 自動車用ガソリン等の購入<br/>契約相手方 富士鉱油株式会社<br/>契約金額 単価<br/>契約締結日 平成23年4月1日</p> <p>・今回は1者応札であるが、例年の傾向はどうか。</p> <p>・競争参加資格の要件が厳しいのか。</p> <p>・給油の対象となる車両台数は何台か。</p> <p>・地方でも給油可能なのか。</p> <p>・契約単価と市場価格に乖離が生じた場合はどうするのか。</p> <p>・今年度の変更契約の事例はどうか。</p> <p>・お互いに協議の申立ができて、市場の実勢価格を反映できるとの認識でよいか。</p> <p>・競争参加の要件である、衆議院から半径2キロメートル以内の直営の給油所は何か所あるのか。</p> <p>・給油カードはどこが発行しているものか。</p> | <p>・例年1者応札というわけではなく、過去に2者以上参加した入札もあった。</p> <p>・本件は、クレジットカード機能を有しない給油カードの発行を競争参加の要件としている。同カードで、契約相手方の直営給油所のほか、石油元売会社系列の給油所においても契約単価での給油を求めていることが敬遠される要因かと思われる。</p> <p>また、年度末については月末の締め日から請求期限までの期間が短いため、経理事務の負担が大きいという事情もあるようだ。</p> <p>・137台である。</p> <p>・可能であるが、公用車の使用は、東京23区内が主である。</p> <p>・市場価格に2円以上の変動が生じた場合に、契約単価の見直し協議を行うこととしている。</p> <p>・現時点で5回の変更契約を行っている。</p> <p>・そのとおりである。</p> <p>・10か所以上ある。</p> <p>・石油元売会社の発行である。</p> |

| 意見・質問  | 回答  |
|--|---|
| <p>・過去に資料を取りに来た会社等から、給油カードの発行ができない、または難しい等の話を聞いたことはあるか。</p> <p>・過去に2者と契約していた年があったと聞いたが、1者契約に移行した時期及びその経緯はどうなっているか。</p> <p>(意見)</p> <p>・本件は1者応札であり、契約金額の高止まりが懸念されるが、市場価格と契約単価との乖離を変更契約により随時是正していることから、競争性が低いことによるデメリットを補っていると思料する。</p> <p>今後も一般競争入札を実施していただきたい。</p>   | <p>・当時の話によれば、給油カードの発行は手間がかかるとのことだった。</p> <p>・平成19年度から1者と契約した。1者でガソリンの供給が可能であるなら、契約を集約した方が良いという判断である。</p>        |
| <p>〔案件2〕</p> <p>契約件名 平成23年度憲政記念館「大正デモクラシー期の政治特別展」映像ソフト制作業務</p> <p>契約相手方 株式会社千代田ラフト</p> <p>契約金額 9,870,000円</p> <p>契約締結日 平成23年7月29日</p> <p>・映像ソフトはどの程度の周期で制作しているのか。</p> <p>・本件は、企画競争として映像ソフトの企画を公募し、憲政記念館特別展映像ソフト制作業務受託者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）において選定された者と契約するものだが、企画競争は毎年行っているのか。</p> <p>・選定委員会の委員は外部の者で構成されているのか。</p> <p>・選定委員会の委員はどのように決められているのか。</p> | <p>・毎年制作している。</p> <p>・毎年行っている。</p> <p>・衆議院の職員で構成されている。委員長は、憲政記念館資料管理課長で、委員長以下5名で構成されている。</p> <p>・委員長の指名である。</p> |

| 意見・質問  | 回答  |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長は毎年変わるのか。</li> <li>・選定委員会の人選が硬直化することはないと考えて良いのか。</li> <li>・前年度の契約相手方はどこか。</li> <li>・本件の契約相手方とは今回が初めての契約か。</li> <li>・前回の契約は何年前か。</li> <li>・契約金額が約1千万円だが、例年同じような契約金額になるのか。</li> <li>・本件の契約相手方の企画を選定した経緯はどうなっているか。</li> <li>・総合評価落札方式は採用しなかったのか。</li> <li>・企画の評価表をみると評価項目「見積金額」について、獲得した得点にばらつきがあるが、経緯はどうなっているか。</li> <li>・評価項目「その他・特記事項」について、どのような企画が高評価になったのか。</li> <li>・評価項目や得点配分について、検討や見直しを行うことはあるのか。</li> <li>・評価項目は公開しているのか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、憲政記念館資料管理課長を委員長としているが、その職にある職員は人事異動等により交代するので、同じ者が長期間委員長を続けることはない。</li> <li>・選定委員会は企画競争を行うたびに設置しており、委員長がどのような者を委員に指名するかもあるが、硬直化することはないと考える。</li> <li>・財団法人NHKサービスセンターである。</li> <li>・2回目である。</li> <li>・3～4年前である。</li> <li>・予算額が約1千万円であり、予算額の範囲内で企画を提案してもらう条件のため、契約金額も1千万円に近い金額となる。</li> <li>・選定委員会の各委員が企画の審査・評価を行っており、企画を提出した9者のなかで最も高い得点を獲得した企画を選定した。</li> <li>・本件は総合評価落札方式の対象外である。</li> <li>・応募者から提出された見積金額が低いほど高得点になるよう、計算式を使って得点を算出している。見積金額が予算額に近ければ0点になる。</li> <li>・企画書の表現力やボリューム、映像ソフトの公開方法、使用している機械のグレードなどが評価された。</li> <li>・選定委員会において議題に載せることもある。今回の選定委員会においても配点を見直した。</li> <li>・公開はしていない。</li> </ul> |

| 意見・質問  | 回 答  |
|--|--|
| <p>・企画競争の応募者は、自身がどのような評価を受けたのか知らないということか。</p> <p>(意見)</p> <p>・選定委員会の評価機能は認めるが、採点方法については今後検討してもらいたい。</p> <p>・評価項目のうち、「その他・特記事項」については評価の内容が判然としないので、応募者がどのような評価を受けたのか選定理由の明確化に努め、資料等に残してもらいたい。</p> <p>・評価基準の硬直化を招かないよう、今後一層の工夫を重ねてほしい。</p>   | <p>・結果のみ通知しており、評価の具体的な内容は知らせていない。ただ、評価の内容について問い合わせがあれば、答えられる範囲で回答する。</p>   |
| <p>〔案件3〕</p> <p>契約件名 国会審議テレビ中継設備発言者情報作成装置等改修工事</p> <p>契約相手方 池上通信機株式会社</p> <p>契約金額 220,500,000円</p> <p>契約締結日 平成23年7月13日</p> <p>・資料は5者受け取りに来たそうだが、最終的に参加申請書を提出したのは、池上通信機株式会社だけとなった。辞退した者に何か理由は聞いているか。</p> <p>・改修工事ということだが、更新なのか。</p> <p>・従来装置の請負業者はどこか。</p> <p>・国会審議テレビ中継設備映像記録保存装置等改修工事も池上通信機株式会社が受注しているが、本件と関係はあるのか。</p> <p>・予定価格はどのように作成したのか。</p> | <p>・1者に確認したところ、システム関係(ソフトウェア)が弱く経験が無いため、参加資格要件を満たすことができないことから参加申請を断念したとのことであった。</p> <p>・全面更新である。</p> <p>・池上通信機株式会社である。</p> <p>・直接関係はない。国会審議テレビ中継設備映像記録保存装置等改修工事は、映像記録保存装置のデータを使い検索するもので、器具を調達した後、据付していけば出来る工事である。</p> <p>・数者から見積を取り、人件費については、見積の工数にシステム案件で使用している単価を業務に当てはめて作成している。</p> |

| 意見・質問   | 回 答   |
|---|---|
| <p>・応募者が少ない理由は何が原因だと思われるか。</p> <p>・国内に類似のシステムはほかにあるか。</p> <p>・参議院はどのようなになっているのか。</p> <p>・データを入れ替えてブルーレイで活用しているのか。</p> <p>・保守管理業務は契約しているのか。</p> <p>・競争参加機会の拡大に向けた将来的な構想はあるか。</p> | <p>・国会審議テレビ中継は、一般的な設備とは異なり運用性を考慮した設備となっている。従って、改修にあたっては、既存設備の機能を踏襲することから、受注対象者は限られた者になってしまう。本来であれば、設備全体のつながりを考えると1件の工事として発注するものであるが、4～5年前より更新のタイミングを捉え、内容を分割することにより競争性が生まれるのであればということ、設備を複数に分け発注を行っている。</p> <p>本件は、システム案件に非常に近く、参加が難しかったと思われる。ただ、1者に特定することは難しいため、一般競争入札を実施している。</p> <p>なお、実際に、内容の分割をしたことで複数の会社が受注することになり、別途発注している設備全体の保守業務においても1者にしばられることがなくなり、一般競争入札へ移行することができるなど、徐々に競争性を増した方向に向いているといえる。</p> <p>また、国の予算に単年度主義という制約もあり、本設備が国会開会中は改修に着手することができず、限られた期間内に履行しなければならないという難しさも原因の一つと思われる。</p> <p>・ないと思われる。</p> <p>・参議院は今もVTRで保存していると聞いている。</p> <p>・現在、データをブルーレイに移しているところである。</p> <p>・していない。</p> <p>・例えば、工事に適用できるか検討しなければならないが、ソフトとハードを分けて調達する方法もあるかもしれない。</p> |

| 意見・質問   | 回 答 |
|---|-----|
| <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・より効果的な一般競争入札が執行できるよう、方法等を検討し、なお一層競争性を高めるよう努力されたい。</li><li>・本案件の業務内容から随意契約もあり得たところ、一般競争入札を執行したことは評価するが、例えば機器調達と保守業務、ハードウェアとソフトウェアを分割発注すること等により入札参加機会の拡大に向けて工夫、検討していただきたい。</li></ul> |     |